

文化ふれあい事業 参加者募集

今回の文化ふれあい事業は、文字を生み、国を広げ、神を創り、人を刻んだ七つの文明。メソポタミア、エジプト、ギリシャ、インド、西域、メソアメリカ、ポリネシアの遺宝二百五十余点を展覧する山口県立美術館（大英博物館展）を訪ねます。

時を超えて、神秘と謎にみちた壮大な文明に迫ってみませんか。

- とき 2月15日（金） 8時半～17時半
- 募集人数 130人（先着順）
- 募集期間 1月30日（水）～2月7日（木）
- 参加料 800円（観覧料）+850円（昼食代）
- 申込み・問い合わせ先 参加を希望される人は、参加料（昼食代は希望者のみ）を添えて遠賀町教育委員会社会教育係窓口（役場2階）でお申し込みください。
- （注）ただし、電話での受け付けはお断りします。

大英博物館 芸術と人間展

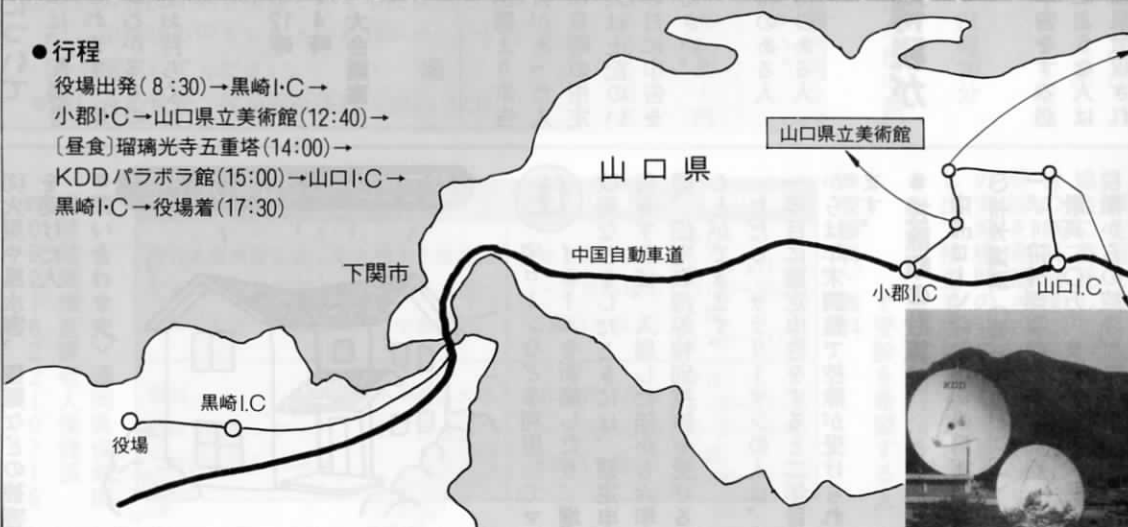
The Treasures of the British Museum

メソポタミア、エジプト、ギリシャ、インド、西域、メソアメリカ、ポリネシアの遺宝250余点



●行程

役場出発(8:30)→黒崎I.C→
小郡I.C→山口県立美術館(12:40)→
〔昼食〕瑠璃光寺五重塔(14:00)→
KDDパラボラ館(15:00)→山口I.C→
黒崎I.C→役場着(17:30)



税の申告は

正しく早めを!



今年も確定申告の時期が近づいてきました。遠賀町では次の日程で、所得税の確定申告と町県民税の申告の相談・受け付けを行います。該当される人はもれなく申告をしてください。

確定申告をしなればいけない人

- 次のような人は、確定申告をしなればなりません。
- (1) 二年分の事業所得、不動産所得などの合計所得金額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）の合計額を超える人
 - (2) 給与所得者で次のような人

- ・ 給与の年収が一、五〇〇万円を超える人
- ・ 二か所以上から給与を受けている人
- ・ 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が二〇万円を超える人

なお、白色申告者で事業所得や不動産所得、山林所得がある人は確定申告書に収支内訳書を添付しなければならぬことになっていきます。

確定申告をしななければならない人が、期限までに申告しなかったり間違った申告をしますと、後で加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。

昨年確定申告をして所得税を納めた人や、事業所得などがある人また、昨年中に不動産の譲渡があった人には、若松税務署から申告書が郵送されます。申告の期日が町県民税の申告と異なりますので、指定の期日に申告をしてください。特に譲渡所得申告の人は、役場会場での申告受け付けが二日間だけになっていきますのでご注意ください。

● 配偶者特別控除について
配偶者特別控除の額は、配偶者の所得に応じて決定されます。申告には配偶者の所得がわかるもの（源泉徴収票など）をお持ちください。

期日	対象
2月20日(水) 21日(木) 22日(金)	若松税務署より申告書の送付があった人で、特に日時の指定がない人は上記のいずれかの日に申告をしてください。
3月4日(月) 5日(火)	譲渡所得のある人 譲渡所得のある人

申告すると所得税が還付される人

給与所得者で確定申告をする必要のない人でも、次のような人は確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されます。

- (1) 民間の金融機関や住宅金融公庫などから住宅ローンの融資をうけてマイホームを取得した人
- (2) 病气や出産などで多額の医療費を払った人

住宅をローンで取得したとき



(3) 火災や風水害、盗難などの被害を受けた人

住

宅ローンなどを利用してマイホームを新築したり、増改築などをしたときには、確定申告をすれば、入居した年から六年間、住宅取得等特別控除を受けることができます。

ただし、サラリーマンの人は、一年目に確定申告をすると二年目からは年末調整で控除が受けられます。

● 控除額の計算は

府県ローンを以てする場合は
 $2,000万円 \times 1\% = 200,000円$
 最高二〇万円までです。（所得税額からの控除）

● 控除を受けられる要件は

- ① 住宅取得後六か月以内に入居し引き続き居住していること
- 住宅の所有者が単身赴任などでその家族の人だけが住んでいる場合には、申告時にその旨を申し出

てください。

②住宅の床面積が四〇㎡以上であること

③控除を受ける年の所得金額が、三千万円以下であること

④住み始めた年とその年の前後二年内に、居住用財産の譲渡所得の特別控除や買換え(交換)などの課税の特例を受けていないか、または受けないこと

⑤民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンを利用していること、建設業者などから購入した場合の債務を賦払いの方法で支払っていること

⑥住宅ローンなどの返済期間が十年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

⑦中古住宅の場合は、さらに、築十年以内の建物で、使用されたことがあること

⑧増改築などの場合は、さらに、工事費用が百万円を超える増改築、大規模な修繕であること

●必要な添付書類は

- ①住民票の写し
- ②登記簿謄本、請負契約書や売買契約書など、建物の取得年月日・床面積・価格などを示した書類
- ③住宅取得資金等に係る借入金の年末残高等証明書
- ④増改築などの場合は、さらに、建築確認通知書の写し、検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築等工事証明書
- ⑤源泉票(サラリーマンの人)

多額の医療費を支払ったとき



病

病 気やけがなどで多額の医療費を支払った場合、確定申告をすれば医療控除が受けられます。

医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用で、診療費、薬品代、入院費などのほかに、看護料や分べん介助料なども含まれます。

ただし、美容整形や健康診断の費用、健康増進のためのビタミン剤などの購入費用は、医療費に含まれません。

●控除額の計算は

- (A) 負担した医療費 - 2万円に支えた医療費の総額 - 治療費
 - (B) 10万円またはその半分の所得控除の合計額の5%の、どちらか少ないほうの金額
- 医療控除額 = (A) - (B)
- 最高二百万円までです。(所得金額からの控除)

●必要な添付書類は

- ①支払った医療費の領収書
- ②保険などで補てんされた金額が

災害をうけたとき



火

火 災や風水害などの災害や盗難などで、住宅や家財に損害を受けたり、やむをえない支出をした場合には、雑損控除が受けられます。

●控除額の計算は

- (A) 雑損額 - 所得控除額の10%
 - (B) 雑損額のうち災害損失額を占める割合 - 5万円
- 雑損控除額 = (A) か (B) のいずれか多いほうの金額
- (所得金額からの控除)

●必要な添付書類は

- ①被害額を示した、消防署、警察署などの証明書
- ②保険などで補てんされた金額がわかる書類
- ③源泉票(サラリーマンの人)

還付金の受け取り方

還付金は、金額の多少にかかわらず本人名義の金融機関口座へ振り込みとなります。金融機関名、預金の種類、口座番号などを確認しておいてください。

り込みとなります。金融機関名、預金の種類、口座番号などを確認しておいてください。

- 期 日 2月7日(木) 8日(金)
 - 時 間 午前9時~12時 午後1時~4時
 - 場 所 役場2階 大会議室
- いづれも詳しくは、若松税務署へ問い合わせてください。
- ☎(761) 2536

町県民税の申告

町県民税の申告が必要と思われる人には、郵便で「申告についての通知」をお送りします。通知書に書かれている必要書類などを整理して、通知書といっしょにお持ちください。

また、通知書が届いていない人でも平成二年中に収入のあった人は、居住されている区の申告日に申告をしてください。

なお、所得税の確定申告をされた人は、町県民税の申告の必要はありません。

●配偶者特別控除について

配偶者特別控除の額は、配偶者の所得に応じて決定されます。申告には配偶者の所得がわかるもの(源泉徴収票など)をお持ちください。

- 時 間 午前9時~12時 午後1時~4時
- 場 所 役場2階大会議室
- 日 程
- 期 日
- 対 象 区

2月18日(月)	新町、中央
19日(火)	若松、東和苑
20日(水)	木守、旧停
21日(木)	遠賀川
22日(金)	松ノ本、芙蓉
25日(月)	尾崎、田園
26日(火)	若葉台、東町、西町
27日(水)	島津、広渡、道官
28日(木)	上別府、浅木
3月1日(金)	鬼津、今古賀
4日(月)	別府、千代丸
5日(火)	虫生津、老良
6日(水)	
7日(木)	
8日(金)	

指定日にこれなかった人

お問い合わせは役場税務課へ ☎(293) 1234

申告は3月15日まで



暮らしの情報 Living Information

2月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	1	2

今月の納税：所得税の確定申告 2月16日(土)～3月15日(金)

お問い合わせは…… 役場 ☎293-1234番

募集・試験

「私の家庭介護の経験」をテーマに福祉論文を募集します。

(財)福岡県地域福祉振興基金では昭和60年度から毎年、地域福祉に関する論文を募集し、公表することにより県民の関心を高め、心豊かな福岡県づくりを目指しています。本年度も皆さんからの多数の応募をお待ちしています。

●テーマ「在宅福祉」「私の家庭介護の経験から」●応募資格「県内在住・在勤者」●応募方法「四百字詰原稿用紙8枚×10枚、冒頭にテーマ、末尾に住所・氏名・年齢・職業・連絡先を明記してください」●締め切り「2月9日(土)」●当日消印有効●賞金「特選10万円、入選5万円、佳作2万円」●応募・問い合わせ先「〒812福岡市博多区千代1丁目2-2福岡県東公園会館内(財)福岡県地域福祉振興基金「論文募集係」☎092(651)0294

平成2年度 第3回の危険物取扱者試験

●試験日「平成3年3月10日(日)」
●試験種類「乙種第4類」
●試験会場「北九州大学」
●願書受付場所と受付期間「遠賀郡消防本部・1月16日(水)」

2月4日から
住民票発行業務に
電子計算機を導入します。



本町では、行政事務の改善を図り、よりよい住民サービスの向上をめざして2月から電子計算機を導入し、行政事務の基本となる住民基本台帳の事務処理を開始します。

これにより、住民票の写しの発行、住民異動届などの事務が、コンピューター化され、住民サービスの向上と事務の効率化が図られます。

社会で役立つ技術者を育てます。

県立福岡高等技術専門校では、次のとおり平成3年度の生徒を募集しています。

- 2月6日(水) 申込み・問い合わせ先「遠賀郡消防本部予防課予防係☎293-11231
- ▼高卒以上コース(1年間) (高卒以上30歳未満の人を対象)
 - ・空調システム科、印刷デザイン科、電子計算機科、電気設備科
- ▼高卒以上コース(2年間) (高卒以上30歳未満の人を対象)
 - ・自動車工学科
- ▼中卒以上コース(1年間)
 - ・総合建築科
- ▼一般求職者コース(6カ月～1年間)
 - ・総合建築科、OAビジネス科、OA経理科
- ▼モジュール(単位制)訓練(6カ月)
 - ・溶接科、被服デザイン科

お知らせ

「ご存じですか。自動車事故被害者に国がさしよべる援護の手」

自動車事故対策センターは、昭和48年12月に設立した運輸省所管の政府出資法人で自動車による被害者と家族に次の援護業務を行っています。

- ▼「交通遺児等育成資金の無利子貸付け」
- 対象者「自動車事故により死亡

平成3年4月から「水道料金収納事務の取扱い」が変わります。

水道局では、事務処理の効率化と使用者の皆さまへのサービス向上を目指して平成3年4月から新しいコンピュータシステムを導入します。これにともない今まで検針員が各家庭を訪問し、手書きの「水道メーター点検表」をお届けしていましたが、平成3年3月分より携帯用コンピュータによる「使用水量のお知らせ」に変更します。従って水道料金等納入通知書などの様式が変わります。なお、詳細につきましては、今後配布するチラシ、広報などでお知らせします。

中間水道局

西町 第2種町営住宅 入居者募集!!

- 場所 遠賀町大字虫生津西町
- 募集戸数 第2種(2K)1戸(先着順)
昭和44年建築1棟2戸建(浴槽は個人で設置)
- 家賃 月額 3,200円
- 敷金 9,600円(家賃の3か月分)
- 入居資格 収入基準表参照のこと
- 申込締切 1月28日(月)から2月15日(金)まで以後随時受付
- 申し込み、問い合わせは 遠賀町役場総務課管財係まで
☎(293)1234
※なお希望者の方には随時、現地案内をいたします。

■入居資格収入基準(給与所得者の場合)

(本表は収入を得ている人が一人の場合です)

扶養親族 種別	1人	2人	3人	4人
第2種	2,424,000 円未満	2,896,000 円未満	3,360,000 円未満	3,772,000 円未満

または重度の後遺障害が残った人の子弟で一定の要件に合致する人

- 貸付金額 一時金:138,000円、貸付け期間中の月額:17,000円、入学支度金:38000円
- 貸付期間 貸付け決定時から中学を卒業するまで
- 利子 無利子
- 返済方法 貸付け終了後6カ月を経過した後20年の均等分割返還(高校・大学へ進学の際は卒業まで猶予)

▼重度後遺障害者に対する「介護料の支給」

- 対象者 自動車事故で脳損傷・脊髄損傷を生じた人で一定の基準に合致する人
- 支給額 入院は一日につき4,000円、自宅は一日につき2,000円

地域雇用開発アドバイザー制度は事業所の味方です。

福岡県地域雇用開発協議会では事業活動のあい路となりながら①製品開発②販路開拓③財務④法律⑤人材育成などの各分野の専門家を「地域雇用開発アドバイザー」として委嘱し、これらの問題を抱える事業所などに相談・指導・援助を行う「地域雇用開発アドバイザー制度」を実施しています。

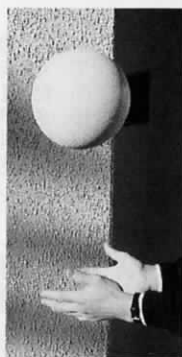
日につき2,000円

▼問い合わせ先 自動車事故対策センター福岡主管支所業務課
☎092(451)7751

戦傷病者乗車券引換証の交付申請を受け付けます。

- 受付期間 1月28日(月)～
- 受付場所 役場福祉係窓口
- 申請方法 窓口に用意しています交付申請書に必要事項を添えて提出してください(印かん持参)
- 注意事項
 - ①戦傷病者手帳の交付を受けた後乗車券引換証の請求までの間に次の事項が生じた人は手帳と変更届に次の書類を添えて提出してください。
 - ・氏名を変更した場合…戸籍抄本
 - ・住所を変更した場合…住民票
 - ・恩給の新裁定を受けた場合…恩給証書または保管証の写し
 - ・身体障害者手帳を新たに受けた場合…手帳の写し
 - ②症状の程度が第3項症と第4項症に該当する人は、引換証の甲6シートか乙12シートのいずれかを選択してください。
- 問い合わせ先 役場福祉係 ☎(293)1234

ゴムチューブ製のボールで軽く柔らかいため、だれにでも安全



スポーツ教室 ソフトミニバレーボール

体育振興係

- 相談過程で知り得た秘密は厳守し、相談・指導に係る費用は協議会で負担します。どうぞご利用ください。
- 問い合わせ先 〒812福岡市博多区東公園7-7 労働部職業安定課内 福岡県地域雇用開発協議会 地域雇用開発相談室 ☎092(651)1111
 - 期日 2月6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)
 - 時間 (都合の良い日、一日でも結構です。) 19時30分～21時30分
 - 場所 町民体育館(遠賀中学校の裏)
 - 参加料 無料
 - 運動のできる服装で屋内用シューズを持ってきてください。
 - 問い合わせ先 遠賀コミュニティセンター内 体育振興係 ☎293-6525

原子爆弾被爆者二世を対象に無料健康診断を行います。

厚生省では、(財)日本公衆衛生協会に委託して、原爆被爆者二世の無料健康診断を行います。受診を希望される人は、最寄りの実施機関の窓口はその旨を申し出て検査を受けてください。

- 対象者 原子爆弾被爆者二世で受診を希望する人
- 受診料 無料

実施機関	所在地	実施期間	受付時間
西日本産業衛生会 北九州検診診療所 ☎093-561-0030	北九州市小倉北区 大門1-6-12 (小倉城前)	3年2月13日(水) ～2月28日(木) [日曜日を除く]	平日 8:30～11:30 13:00～16:00 土曜 8:30～11:30
福岡 結核予防センター ☎092-761-2544	福岡市中央区大名 2丁目4-7	3年2月13日(水) ～2月28日(木) [日曜日を除く]	平日 9:00～11:00 13:00～15:00 土路 9:00～11:00

●問い合わせ先 福岡県保健環境部健康増進課老人保健係
☎092-62210716

健康ホットライン

保健衛生係からのお知らせ

☎(093)1234 内線2503

乳児相談

▼生後3ヶ月～6ヶ月児対象

- 期日 2月5日(火)
- 時間 9時30分～10時30分
- 場所 中央公民館 和室
- 持参品 母子手帳、バスタオル
- 内容 体重・身長測定、離乳食指導と試食
- 料金 無料
- その他 4カ月児の乳児は小児ガンの検査セットを配布します。

▼生後7ヶ月～12ヶ月児対象

- 期日 2月13日(水)
- 時間 9時30分～10時30分
- 場所 中央公民館 和室
- 持参品 母子手帳、バスタオル
- 内容 体重・身長測定
- 料金 無料

子宮ガン・乳ガン検診もれ者

- 日時 2月26日(火)
- 受付 9時～9時40分
- 検診 10時～

●定員 子宮ガン 150人

●料金 乳ガン 50人

●料 1つの検診につき500円
(当日徴収)

●申込期間 2月1日から受け付けを行います。定員になり次第締め切ります。

●申込み先

役場保健衛生係窓口、
電話による申込みも可
☎293-1234

岡垣浄化センターで働いてみませんか。職員募集中

●募集人員 4名

●給与 当社規定による

各種保険、退職金制度有り

賞与年2回

●締切 2月20日まで

●申込方法 左記の所へ履歴書を1通郵送してください。追って面接日を通じて面談をお願いします。

●その他 年齢制限なし

●送付先・問い合わせ先

遠賀郡芦屋町栗屋1448
(浄水管理)

☎2233
1350

無縁墓地の改葬を行いますか、縁故者と思われる方はいませんか

●墓地の所在地 京都郡豊津町大字上原字上川原1297-1

●改葬理由 地域改善対策事業として墓地移転及び納骨堂新築工事のため

●届出先 豊津町役場 国保衛生課
☎093(033)3111

●届出期限 2月4日(月)まで

ワンポイントアドバイス

日本は、いまや世界有数の長寿国となりました。しかしその一方で、がん、心臓病、脳卒中などのいわゆる成人病で亡くなる人が年々増えています。

昭和六十三年の「人口動態統計」(厚生省)によると、全死亡者の約六二%、つまり百人のうち約六十二人が成人病で亡くなっています。家庭では一家の柱、職場では働き盛りの年齢層を襲うところに成人病の怖さがあります。壮年期(四十～六十四歳)に病気で亡くなった人の三大成人病の割合をみますと、がんが四〇・八%、心臓病が一四%、脳卒中が一・六%と、特にがんによる死亡者の多いのが特徴です。

●成人予防週間(2月1日～7日)

かかってからより
かかる前に病気を正しく知ろう。

どによる早期発見・早期治療という、いわゆる「二次予防」が最も有力な手段となります。

脳卒中や心臓病にならないためには、高血圧や動脈硬化を防ぐことが大切です。これらは、日ごろの生活を変えることによって予防ができます。例えば、肥満を防ぎ減塩や栄養のバランスを保つなど、生活の改善に努めることです。さらに、適度な運動を日常生活の中に取り入れていくよう、心がけましょう。

自分の健康状態を
いつもつかんでおく。

脳卒中や心臓病などの循環器系の病気は、一度かかると治りにくいものですが、日常の食事や運動などに気をつけることでかなり予防できます。かかってからよりも、かかる前に病気を正しく知って予防に努めましょう。

ふだん健康に自信をおもちのあなたも、この機会に健康診断を受け自分の健康状態をいつもつかんでおく——これが成人病予防の第一歩です。

人のうごき

平成2年12月末日現在

- 世帯数..... 5,103
- 人口.....17,355
- 男 8,230 ●女 9,125
- 転入 117 ●転出 36
- 出生 12 ●死亡 9